

2020（令和2）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
幼児室ポッポ

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①人との信頼関係を育てるために、子どもたち一人ひとりの気持ちをしっかり受け止め、支えていく。

②子どもたちがのびのびと自分らしくふるまえるよう、職員の在り方や安全な環境整備を考えて保育にあたる。一人ひとりに即した遊びを見つけ、遊びを通して自己表現できるように支援する。

③感性豊かに心身の発達を促すことのできるよう、自然を感じながら全身運動を行う。

④身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる支援を行う。

⑤社会の変化に伴い、孤立を深める保護者や家庭の多様なニーズを敏感にとらえ、各家庭に寄り添った支援を行う。

⑥行事を通して子どもたちの発達を促すと同時に、保護者も一緒に子どもの成長を実感できる場を提供する。

（3）中期目標（令和2年度～令和4年度）

①大人との信頼関係を築き、人への安心感を育てる。友だちへの興味を育てる。

②保護者のニーズに合わせ、個々の保育日数を柔軟に決定する。また地域の医療機関と連携し、支援へのパイプを繋げる。

③専門性を活かしたグループ支援を充実させる。

④地域で親子が安心して過ごせるように家族の心を支える。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害児通所支援事業（児童発達支援）
(2) 利用定員 10名（利用者数：21名）
(3) 開所年月 平成25年4月
(4) 施設規模 敷地面積 685.07㎡
延床面積 指導訓練室43.5㎡・相談室6.39㎡
（あきつの園の建物の2階2室）
建物構造 鉄筋コンクリート造（地上2階建て）
賃貸区分 （土地）市有地 （建物）所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名 (あきつの園と兼務)
児童発達支援管理責任者	1名
保育士 (常勤職員)	2名
児童指導員 (常勤職員)	0名
調理員 (常勤職員)	0名
事務員 (非常勤職員)	0名
保育士 (非常勤職員)	3名
児童指導員 (非常勤職員)	0名
指導員 (非常勤職員)	3名
臨床心理士 (非常勤職員)	1名
調理員 (非常勤職員)	0名
看護師 (非常勤職員)	0名
理学療法士 (非常勤職員)	0名
作業療法士 (非常勤職員)	0名
合 計	11名

(2) 嘱託

小児神経科医師 (2回/年)	1名
看護師 (1回/年)	0名
理学療法士 (1回/月)	0名
作業療法士 (2回/月)	0名
リトミック講師 (3回/年)	1名
音楽療法講師 (10回/年)	2名
合 計	4名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	未定	合計
愛の手帳	0名	0名	1名	3名	17名	21名
身障手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

(2) 年齢構成

【集団保育】 14名（平均年齢3.8歳）・・・週3日～週5日（1日平均10人）

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
1歳児	1名	0名	0名	0名	1名
2歳児	0名	0名	0名	0名	0名
3歳児	3名	0名	(2年目) 1名 (個別から集団) 1名	(2年目 1名) (3年目 1名) 2名	7名
4歳児	0名	0名	(2年目) 1名	(2年目 1名) (3年目 1名) 2名	3名
5歳児	0名	0名	(4年目 1名) (2年目 1名) 2名	(4年目) 1名	3名
計	4名	0名	5名	5名	14名

【個別指導及び臨床心理士による相談支援】

7名（平均年齢4.4歳）・・・週1回・月1、2回利用

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
1歳児	0名	0名	0名	0名	0名
2歳児	0名	0名	0名	0名	0名
3歳児	0名	0名	0名	(3年目) 1名 (集団から個別) 1名	2名
4歳児	0名	0名	(2年目) 2名	(3年目) 1名	3名
5歳児	0名	0名	(集団から個別) 1名	(2年目) 1名	2名
計	0名	0名	3名	4名	7名

※集団保育と個別指導の利用者を合わせ、一日10名とする。

(3) 担当福祉事務所

東村山市	他市					合計
21名	0名					21名

(4) 障害支援区分・・・該当せず

区分	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名

5. 日課

(1) 月曜日～金曜日（木曜日を除く）

時間	内容
9:00～10:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談を行う
10:00～10:30	集団保育登園・自由遊び
10:30～12:20	集まり・園外活動
12:20～13:30	手洗い・昼食・自由遊び
13:30～14:00	おやつ・紙芝居等・集団保育降園
14:00～16:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談・個人面談を行う

(2) 木曜日

時間	内容
9:00～10:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談を行う
10:00～12:00	集団保育（1歳児～4歳児：7名）
12:00～13:00	送迎と併行して、集団保育の振り返りを行う
13:00～14:30	グループ指導（5歳児：3名）音楽療法1回/月
14:30～16:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談・個人面談を行う

6. 重点目標

(1) 年々多動、過敏な子が増えてきているため、家庭で親子が一緒に散歩や外出をすることが困難になってきている。体力が落ち、体重が増えやすい傾向が見られる。個々の子どもの様子を見ながら、全身活動を多く取り入れるようにする。

- ①子どもが安全に思いっきり体を使って遊べる園外活動の場を増やす。
- ②全身運動ができる遊具を室内・テラスに充実させる。
- ③園外先まで、担当者や友だちと手をつないで歩けるよう支援の方法を考える。

(2) ポップオを利用する子どもの大半が視覚・聴覚等感覚過敏である。そのため、感覚過敏の子どもたちが安全で安心な療育を受けられるよう様々な工夫をする。

- ①毎日ミーティングを行い、保育の振り返りをし、その時の子どもに合わせた日案を立てる。
- ②個々の子どもの状態を優先にし、一緒に活動するメンバー・場所・内容を工夫する。

- ③担当者同士コミュニケーションを取りながら、担当の子どもが自発的に遊びを見つけられるように、環境を整え丁寧に関わる。
- (3) 新しい集団生活を選択することに不安を感じる保護者が多く、就学まで在園する子が増えてきている。また、保育園、幼稚園への入園を遅らせてポッポに入園する子どもが毎年いる。そのため、保護者は保育日数の増加やより手厚い支援を希望している。子どもの状態と家庭状況を考えて必要な支援を行う。
- ①職員の充実と質を向上させ、個々の子どもの発達に合わせたきめの細かい支援を行う。
- ②初めて体験を担当者と一緒に経験する。そして自信をつける。
市内や園外先のイベントに参加したり、公共の交通機関を利用して園外活動を行う。
- ③年長児（5歳児）のグループ指導を定着させる。
就学前に必要な支援を子どもの成長、発達に合わせて行い、進路相談も含めて親子の支援を重点的に行う。
- ④音楽療法を継続させる。
音楽療法は、ことばでのコミュニケーションが難しい子どもたちが音楽を使って感情を伝えられる。また、情緒的に不安定な子に、心地よい音楽で刺激を与えることで気持ちを安定させる効果がある。就学に向かう年の年長児に、より専門的な音楽療法を行い成長を促す。
- ⑤ポッポに通園しながらより一層成長を促進するために、新たな集団を体験できる場（一時保育、一時預かり、交流保育など）を探し、連携して保育を行う。
- ⑥個々の家庭状況も配慮しながら、年齢を問わず各家庭状況に合わせて保育日数を決める。
- ⑦幼稚園及び保育園との併行通園を行う子どもに対して個別指導を行い、思いっきり自由に遊ぶことで個々の気持ちの安定と対人関係を深める支援をする。
- (4) 一人ひとりの障がいや心身の特性に応じた支援を行い、常に子どもの発達段階を意識しながら保育を行う。
- ①一人ひとりの特性に合わせた支援を行う。
- ②職員一人ひとりがその日の保育を簡潔に記録し、子どもとどう向き合うかを考える。
- ③ミーティングにて、療育の視点から毎日細かく振り返り、柔軟に対応策を考えて日案を立てる。
- (5) 職員全体の支援の質を上げる。
- ①職員が心の安定とゆとりをもって子どもと関われるように環境を整える。
- ②担当者同士コミュニケーションを取りながら、子どもの状態を把握し支援の仕方を共有する。
- ③週1日臨床心理士に日常保育における子どもの様子や支援の在り方を見てもらい、アドバイスを受ける。
- ④臨床心理士による事業所内研修やその他の研修に参加する。
- (6) 関係機関連携をさらに深める
- ①市内の保育園、児童発達支援事業所、市役所の子育て支援課、子ども育成課、子ども相談室、子ども家庭支援センター等が集まり、月1回“心身障害児ケア担当者連絡会議”

が行われている。今後も継続して参加する。

- ②児童発達支援センター開設までの情報収集を行い、市の準備会議に参加する。開所後は、共に子どもの支援を行っていきけるような体制を整えていく。
 - ③配慮が必要なケースに対応するため、子ども家庭支援センターとの連携をさらに深める。
 - ④市の関係機関とケース会議などを定着させ、情報共有をさらに深める。
- (7) 週1日臨床心理士を配置することにより、保護者が希望する丁寧な家庭支援を行う。
- ①保護者に月1回の個別相談を行い、乳幼児期の親子関係の大切さを臨床心理士に助言してもらい、さらに保護者の心に寄り添った支援を行う。
 - ②年2回(4、2月)グループ相談を行う。保護者からの子育ての悩み等に対する相談をグループで行う。保護者同士が悩みを打ち明け、共感し一緒に考える場を作る中で、母親の孤立化を防ぎ保護者同士のつながりができる支援を行う。
 - ③年2回、就学に関する情報提供(5月)及び幼稚園・保育園等の進路に関する情報提供(8月)の場を持つ。必要に応じて、進路相談を行う。
 - ④幼稚園及び保育園との併行通園を行う保護者に対して、臨床心理士が相談を行う。
 - ⑤来年度入園希望の親子で精神的な支えが必要なケースは、入園前から相談支援と個別指導を行い、保護者が我が子を受け入れられるように共に考え、入園までの期間を支援する。
- (8) 多機能型事業所の特性を生かし、施設祭・クリスマス会などの行事において交流の場を設けてお互いの理解を深める。合同で避難訓練等を行う。
- (9) 年1回歯科検診を行い、虫歯予防への意識を持ち定期的な歯科健診につなぐ。
- (10) 年間行事予定

	内 容
4月	新入園児母子通園・保護者会及び保育参観・グループ相談(臨床心理士)
5月	就学に関する話(臨床心理士)
6月	北山公園菖蒲まつり(年長児グループ)
7月	小児神経科医師の診察及び相談・夏期保育開始・個人面談(希望者のみ)
8月	市内の幼稚園及び保育園に関する話(臨床心理士)・夏休み
9月	夏期保育終了・個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し
10月	進路面談
11月	運動会・バス親子遠足(昭和記念公園)・芋掘り(地域)
12月	施設祭・小遠足(八国山)・冬休み
1月	冬休み・ホットケーキ作り・小遠足
2月	歯科検診・豆まき・小児神経科医師の診察及び相談・グループ相談(臨床心理士)
3月	お別れ遠足・個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し・小遠足(八国山)・春休み

その他

誕生日会	誕生日月毎に行う。
リトミック	年数回、嘱託講師によって行う。
保護者会	年7回、全体的な子どもの様子や行事について説明する。保護者同士が子育てについて共に考え、支え合っていける場になるように、保護者同士の繋がりを支援する。必要に応じて2グループに分けて行う。
個別支援計画 特別支援計画 モニタリング	年2回、保護者との話し合いによって、子どもがのびのびと自己表現しながら集団生活に適應するために必要な課題を把握して、個別支援計画を作成し、保護者に説明する。半年ごとにモニタリングを行う。
個別指導	子どもの様子を見て必要と思われる場合に、個別支援計画に基づいて行う。

相談支援

個人面談 (子ども支援)	年2～3回、担当保育者が保護者と子どもの成長や悩みについて一緒に考え、その時の子どもの状態像を共通理解する。そして、先に向けてどのように支援していくかを話し合う。その他進路面談等必要に応じて行う。
個別相談 (家庭支援)	毎月1回、臨床心理士が保護者と個別相談を行い、子育てに関することや保護者の悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から助言等の支援を行う。
グループ相談 (家庭支援)	年2回、保護者同士が悩みを共有し、子育てについて共に考える場を設ける。臨床心理士が必要に応じてスーパーバイズの役割を担い支援する。
地域相談 (地域支援)	卒園児の保護者や、ポッポに入園するまでの乳幼児の母親の相談を受け、臨床心理士が子育てに関することや保護者の悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から助言等の支援を行う。

7. 防災訓練

- ・災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき、月1回の避難訓練を行う。
- ・年数回、あきつの園と合同で避難訓練を行う。

8. 地域との交流

- (1) 地域の子育て施設と連携をはかり、子どもたちの交流や相談支援の充実を図る。
- (2) 秋津青葉子育てまつりに参加する。また、子育てひろばや児童館において情報を発信し、ポッポの理解につなげる。

9. 実習生の受け入れ

- (1) 心身障害児ケア担当者会議に参加している市内の保育園の保育士、関係機関の専門職の方の実習を受け入れる。ポッポの支援や施設を知ってもらい、子どもの理解を深め

られるように話し合いの機会を持つ。

(2) 職場体験実習を受け入れる。

10. 親の会との連携

(1) 運動会等に参加する。

(2) 親の会総会資料及び親の会便りを配布して活動内容を知ってもらい、在園中の入会について説明する。

11. 職員研修

(1) 臨床心理士による事業所内研修において、在園児や家庭への理解を深め、課題を明確にして支援の質の向上につなげる。

①週1回のケース会議において、臨床心理士のスーパーバイズを受ける。

②年3回、事業所内研修を行う。テーマを決めて話し合いながら課題を明確にして支援に生かす。

(2) 視野を広め、子どもや社会への理解を深める。

①FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会

②ケア担主催の交流実習・施設見学

③東村山市教育委員会主催の研修

④新日本医師協会東京支部主催、乳幼児の発達の部門の研修

⑤明治安田こころの健康財団主催、乳幼児の発達の部門の研修

(3) 経営の健全化や運営の適正化の推進、サービス内容の質の向上を図る。

・東京都福祉保健局主催、東京都福祉保健財団主催の研修

12. 会議予定

目	回数	内容
職員会議	1回/月	子どもの様子・リスク・行事の話・研修報告等
ケース会議	1回/週	臨床心理士とのケース会議及び研修会
アセスメント会議	6回/学期	学期末に子どもの成長と課題について話し合う
合同職員会議	1回/月	事業内容他
心身障害児ケア担当者連絡会	1回/月	市子ども育成課・子ども相談室・保育園との会議

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

①日々一人ひとりを大切にする支援を行い、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決策を見だし、再発防止に努める。

②苦情解決については、第三者委員を設置し対応に当たる。

(2) 個人情報保護

①個人情報の取扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

(3) 権利擁護

①安心して安全な保育環境において、保育者の質を高め、子どもの権利を守る。

②子どもたちがのびのびと自分らしくふるまい、遊びを通して自己表現できるよう支援する。

(4) セクシャルハラスメント防止

①男女1名ずつ担当者を配置し、防止・対応に当たる。

(5) 虐待防止

①日頃から家庭との信頼関係を深め、いつでも話しやすい関係を作っておく。

②保育者は常に自分を客観的に見つめる目を持ち、言動に細心の注意を払い子どものことを傷つけないようにする。定期的に自己チェック表を活用する。

③担当者を配置し、防止・対応に当たる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	中岡 里枝	042-396-4380
第三者委員	江幡 房江	042-391-7013

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者(男性)	五十嵐 直生	042-396-4380
担当者(女性)	中岡 里枝	042-396-4380

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	中岡 里枝	042-396-4380